憂うべき青少年の現状

ふえる小・中学生犯罪

家庭の放任、悪友の誘いで芽える

青少年問題協議会で対処

新津市では、青少年の生活環境をよいものにするため、いろいろの立場でこのことに活動している団体や機関が、横につながりを持って動こうじゃないかという声が市全体を通じて高まっていました。

市役所の機構の中だけでなく、あらゆる関係者が洩れなく、手をつなぎ合う組織として「青少年問題協議会（仮称）」の設置が、いよいよ具体化に向って第一歩を踏み出そうとしています。

この組織がどのような性格をもち、どのような形で活動をするかは、そこに集まる関係者の考え方によってきまるのですが、まず広くみなさんから、新津市の現在の青少年の生活の一端をおわかりいただきたいとの願いから、左のいくつかの図表をご覧いただきたいと思います。

これらの図表は、新津警察署のとり扱った少年犯罪に関する統計の数字を、教育委員会で図表化したものです。（社会教育課）

県下五位の件数

第一図　新潟県全体の人口一人当りの少年犯罪発生件数と、新津市のそれとを比較したものです。新津が県全体の平均より相当に大きな数字を示しているのですが、県内警察署別に見ても、新潟西、新潟東、燕、長岡に次いで第五番目に当っています。少年犯罪については一月から六月までの半年間の数字であるところに注意していただきたいと思います。

第二図　ということは表わされた「少年」とは、満二〇才以下の人を指すのですが、この年令別の内訳の推移表を掲げました。昭和三十五年訳表です。第二図でいえば十四才以下、第三図では小学生の数字が毎年同じような数字で、平らに図面化されているところが注目されるところです。

圧倒的に多い盗み

第三図　第二図と同じような数字を示したものですが、学校別、内容別の内訳の推移表を掲げました。

第四図　犯罪の内容はどんなものか、それがどのような数字を示したかを図表化したものです。盗みの件数が圧倒的に多いことに気がつかれると思います。

キッカケをなくして補導

第五図　このような犯罪がどのようなキッカケによって発生したかを分析したものです。

ここに見るように、個人的原因による犯罪というものは極めてまれで社会における人間関係の改善によってなくすることが想されるものが殆んどです。

このことは、警察だけでなく、社会環境や、また子供たちの間柄、また子供たちのおとなの間で、それぞれ相互に心を通じあい、新津市の青少年のすべてが、のびのびとしかも思う存分のニルヤルーを発散しうるようというのではなく、子供たちは子供たちの間柄で